

測量・建設コンサルタント等登録及び希望業種調べ

商号又は名称 _____

「実績額」は、直前1年度分の営業収入額を記入してください。

測 量	0	建築設計・監理	0	建設コンサルタント	0
地質調査	0	補償コンサルタント	0	その他	0
				合計	0

内訳

業種	業務内容	登録	希望	実績額 (千円)	業種	業務内容	登録	希望	実績額 (千円)
測 量	測量一般				建設 コン サル タ ン ト	河川・砂防及び海岸・海洋			
	地図の調整					港湾及び空港			
	航空測量					電力土木			
建築設計・監理	建築一般					道 路			
	意 匠					鉄 道			
	構 造					上水道及び工業用水道			
	暖冷房					下水道			
	衛 生					農業土木			
	電 気					森林土木			
	その他 ()					水産土木			
	その他 ()					廃棄物			
地質調査				造 園					
補償 コン サル タ ン ト	土地調査					都市計画及び地方計画			
	土地評価					地 質			
	物 件					土質及び基礎			
	機械工作物					鋼構造及びコンクリート			
	営業補償・特殊補償					トンネル			
	事業損失					施工計画・施工設備及び積算			
	補償関連					建設環境			
	総合補償					機 械			
	不動産鑑定				電気電子				
その他 ()				その他部門 ()					
				その他部門 ()					
					合計				0

・沼津営業所の常勤職員数 人 （内訳：技術職 人・事務職 人）

※準市内業者としての登録を希望の場合は、上記職員数を記入すること。

■記載要領

- 1 「測量業務」における「測量一般」、「地図の調整」及び「航空測量」を希望する方は、測量法第55条の登録がなければ希望することはできません。
- 2 「建築設計・監理」における「建築一般」を希望する方は、建築士法第23条の登録がなければ希望することはできません。
- 3 「建築設計・監理」における「構造」を希望する場合、構造設計一級建築士が在籍していることが条件です。
- 4 「補償コンサルタント」における「不動産鑑定」を希望する方は、不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録がなければ希望することはできません。
- 5 「登録」欄には、法令等により登録されている業務に、プルダウンから「○」を選択する。
- 6 「希望」欄には、希望する順に、最大4業務までプルダウンから「1～4」を選択する。
- 7 「実績額」欄には、直前1年度分の営業収入額を記載する。ただし、複数の業務内容を含むような実績については、できる限りそれぞれの業務毎に按分して記入すること。

【契約検査課記入欄】 市内 ・ 準市内 ・ 県内 ・ 県外 登録番号

測量・建設コンサルタント等登録及び希望業種調べ

商号又は名称 _____

「実績額」は、直前1年度分の営業収入額を記入してください。

測量	5,000	建築設計・監理	0	建設コンサルタント	9,500
地質調査	0	補償コンサルタント	2,500	その他	1,000
				合計	18,000

内訳中の実績額を入力すると、自動で合計額等が算出される計算式が設定されています。

内訳

業種	業務内容	登録	希望	実績額 (千円)	業種	業務内容	登録	希望	実績額 (千円)
測量	測量一般	○	1	5,000	建設 コンサル タント	河川・砂防及び海岸・海洋			
	地図の調整	/				港湾及び空港			
	航空測量	/				電力土木			
建築設計・監理	建築一般	/				道路	○		4,000
	意匠	/				鉄道			
	構造	/				上水道及び工業用水道			
	暖冷房	/				下水道	○	3	2,500
	衛生	/				農業土木			
	電気	/				森林土木			
	その他()	/				廃棄物			
	その他()	/				造園			
その他()	/			都市計画及び地方計画					
地質調査				地質					
補償 コンサル タント	土地調査				土質及び基礎	○	4	3,000	
	土地評価	○	2	2,500	鋼構造及びコンクリート				
	物件				トンネル				
	機械工作物				施工計画・施工設備及び積算				
	営業補償・特殊補償				建設環境				
	事業損失				機械				
	補償関連				電気電子				
	総合補償				その他部門()				
不動産鑑定				その他部門()					
その他()				1,000					
合計									18,000

希望欄は、希望する順に、最大4業務までプルダウンから「1～4」を選択する。

・沼津営業所の常勤職員数 人 (内訳：技術職 人・事務職 人)

※準市内業者としての登録を希望の場合は、上記職員数を記入すること。

■記載要領

- 「測量業務」における「測量一般」、「地図の調整」及び「航空測量」を希望する方は、測量法第55条の登録がなければ希望することはできません。
- 「建築設計・監理」における「建築一般」を希望する方は、建築士法第23条の登録がなければ希望することはできません。
- 「建築設計・監理」における「構造」を希望する場合、構造設計一級建築士が在籍していることが条件です。
- 「補償コンサルタント」における「不動産鑑定」を希望する方は、不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録がなければ希望することはできません。
- 「登録」欄には、法令等により登録されている業務に、プルダウンから「○」を選択する。
- 「希望」欄には、希望する順に、最大4業務までプルダウンから「1～4」を選択する。
- 「実績額」欄には、直前1年度分の営業収入額を記載する。ただし、複数の業務内容を含むような実績については、できる限りそれぞれの業務毎に按分して記入すること。

【契約検査課記入欄】

市内 ・ 準市内 ・ 県内 ・ 県外

登録番号